

帝京ランゲージコモンズ利用規則(平成28年9月1日)

(趣旨)

第1条 -----
帝京ランゲージコモンズ(以下、「Telaco」という。)は、帝京大学・
帝京大学短期大学に在学する学生(以下、「本学学生」という。)
の語学学習支援や語学関連情報の提供を行うための施設であ
り、利用にあたってはこの規則に定めるところによる。

(利用目的)

第2条 -----
Telacoの利用目的は、授業外における本学学生の主体的な語学
学習等を支援する活動で、本条各号のとおりとする。
(1)個人またはグループや本学留学生との交流による語学学習
(2)本学学生を対象とした語学に関連するイベントで、大学が
Telacoでの開催を適切と判断・承認したもの
(3)その他、大学が特に許可する活動

(利用者)

第3条 -----
Telacoを利用できる者(以下、「利用者」という)は、本条各号の
とおりとする。
(1)本学に在籍する教職員
(2)本学学生、本学大学院学生、日本語予備教育課程学生
(3)本学学則で定めた委託生、研究生、科目等履修生および特別
聴講学生
(4)上記以外で大学が特に許可した者
2 前項第1号の教職員は、学校法人帝京大学グループが設置す
る高等学校、中学校、小学校、幼稚園を含む。
3 大学は、前項までの利用者が次の各号のいずれかに該当す
る場合は、利用資格を取り消すことができる。
(1)本学学則に基づく懲戒により退学となった者
(2)就業規則に基づく懲戒により免職となった者

(利用手続き)

第4条 -----
利用者は、提供サービスごとに定められた手続きを経なければな
らない。手続きの方法については、別に定める。

(利用時間)

第5条 -----
Telacoの利用時間は、本条各号に定めるところとする。
(1)本学学事日程で定めた授業期間・試験期間の月曜日から金
曜日の9:00から18:00とする。

(2)土曜日、日曜日、国民の祝日、創立記念日、休講期間等は、原
則として休館とする。ただし、本学学事日程で定められた祝
祭日の授業日は原則として開館する。

(禁止事項)

第6条 -----
利用者はTelacoの利用について、諸規則及び運営管理者が指示
する事項を遵守しなければならない。
2 利用者は本条各号に定める行為をしてはならない。
(1)語学学習に関わらない大声での会話および携帯電話による
通話
(2)各エリアに設けられた規定外の飲食
(3)語学学習に関わらない電源の利用
(4)語学学習に関わらないゲーム類の持込
(5)施設内での許可のない掲示
(6)各種勧誘活動
(7)周囲の利用者の妨げとなる行為
(8)語学学習を目的としない行為

(利用停止)

第7条 -----
大学は前条の規定に違反した者や、Telacoの運営に重大な支障
を与えた者に対し、退出又は期間を定めて利用停止をすることが
できる。

(弁済責任)

第8条 -----
利用者はTelaco所蔵の書籍関連等を紛失、もしくは汚損し、また
はTelaco内施設、設備を毀損したときは、直ちに届け出なくては
ならない。
2 前項の場合、現物または取得価格の現金をもって弁償させる
ものとする。

(雑則)

第9条 -----
この規則に定めるもののほか、Telacoの利用に関し必要な事項
は別に定める。

以下省略

Telaco 連絡先

電話：042 - 678 - 3981 メール：telaco@teikyo-u.ac.jp